

河川局関係事業における事業評価について

平成 23 年 5 月
国土交通省河川局

概 要

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

なお、評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成 17 年 4 月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施しています。

(問い合わせ先)

全	体	林	企画専門官	03-5253-8111 (内線 35313)
ダ	ム	事	業	高橋 課長補佐 03-5253-8111 (内線 35542)